

令和5年度 永平寺町指定管理者評価委員会 指定管理者評価結果

1. 基本情報

施設名	永平寺町立在宅訪問診療所	施設所在地	永平寺町松岡兼定島38-45
指定管理者名	国立大学法人 福井大学	施設所管課	福祉保健課
指定期間	平成31年4月1日～令和11年3月31日	公募・指名の別	公募
施設の設置目的	町内の医療体制の充実を図るため		
管理業務の内容	外来診療・訪問診療・訪問看護		

2. 施設の管理運営状況の評価結果

(1) 項目別評価

運営の体制

評価条件 比較後評価	3	大項目 評価	3	項目 評価基準	5:評価合計点が最高配点合計の85%以上 4:評価合計点が最高配点合計の70%以上85%未満 3:評価合計点が最高配点合計の50%以上70%未満 2:評価合計点が最高配点合計の30%以上50%未満 1:評価合計点が最高配点合計の30%未満
評価項目	着 眼 点			評価	評価委員からの意見
① 施設の目的達成	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。			4	認知度を高める活動を行い患者数も増となり地域に根差した診療所となってきている。さらなる向上に努められたい
② 職員配置	職員の配置状況・勤務実績は適性であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。			4	医師、看護師とも増員し体制強化を図り、患者も増加している。結果認知度の向上につながっていることは評価できる。
③ 職員研修	外部研修の参加や内部研修を実施するなど人材育成に努めたか。			4	BCPマニュアルを早急に作成し、職員に周知していただきたい。
④ 労働安全衛生の確保	職員の健康管理など安全衛生に努めたか。			3	
⑤ 個人情報保護	業務上知り得た個人情報の保護に努めたか。			3	デリケートな個人情報を扱っていることからその取扱いには十分注意してほしい
⑥ 警備防犯体制	警備防犯体制は十分であったか。			3	
⑦ 緊急時対応マニュアル	事故、火災等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。			3	
⑧ 施設管理マニュアル	施設管理マニュアルに基づいた管理を徹底したか			4	
⑨ 現金等の取り扱いマニュアル	職員に現金等の取り扱いマニュアルを周知し、適宜、現金・切手等の残高確認を行ったか。			3	
⑩ 関係団体・地域との協力・連携	関係団体や地域との協力・連携は十分図られたか。			3	
最高配点: 50				評価計: 34	区分配点割合 68.0

小項目評価基準

- 5: 協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、着実に業績が上がっており、極めて優れている。
- 4: 協定で求める以上の運営がなされている
- 3: 協定で求める管理運営が適正になされている
- 2: 協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である
- 1: 協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である

施設の管理運営状況

評価条件 比較後評価	3	大項目 評価	3	項目 評価基準	5:評価合計点が最高配点合計の85%以上 4:評価合計点が最高配点合計の70%以上85%未満 3:評価合計点が最高配点合計の50%以上70%未満 2:評価合計点が最高配点合計の30%以上50%未満 1:評価合計点が最高配点合計の30%未満	
評価項目		着 眼 点			評価	評価委員からの意見
①	建物保守・設備機器点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。			3	施設やその周辺も適切に維持管理されており良い印象を受けた
②	備品の管理	備品が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。			4	
③	樹木・植栽等の管理	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか			4	
④	清掃・衛生管理	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。			4	
⑤	施設の修繕	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な措置を講じたか。			4	点検マニュアルに基づき建物・備品の保守管理は適切に管理されている。不具合のあった時は町と連携を取り適正に報告し修繕されている。
⑥	危険箇所等の確認	適宜、施設内を巡回し、危険箇所等の把握に努めたか。			3	
⑦	管理記録の作成・保存	点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴簿・各種管理記録等が整備・保管されているか。			3	
⑧	省エネ・省資源・環境配慮	省エネ・省資源・環境について、十分な配慮がなされたか。			3	
⑨	供用日・開閉館時間の管理	供用日・開閉館時間は協定書に基づいて、適切であったか			3	
⑩	鍵管理	鍵の管理は適切であったか			3	
⑪	再委託の妥当性・事前承認	再委託する業務内容は適性であったか。また、再委託に当たっては町の事前承認を得ていたか。			3	
⑫	請求書・領収書の保管	請求書・領収書等は適切に処理され、適正に保管されているか。			3	
⑬	現金切手等の確認	現金・切手等の照合を適宜行い、保管方法は適切であったか。			3	
最高配点： 65					評価計： 43	区分配点割合 66.0
小項目評価基準 5:協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、着実に業績が上がっており、極めて優れている。 4:協定で求める以上の運営がなされている 3:協定で求める管理運営が適正になされている 2:協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である 1:協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である						

住民(利用者)サービスの向上

評価条件 比較後評価	4	大項目 評価	4	項目 評価基準	5:評価合計点が最高配点合計の85%以上 4:評価合計点が最高配点合計の70%以上85%未満 3:評価合計点が最高配点合計の50%以上70%未満 2:評価合計点が最高配点合計の30%以上50%未満 1:評価合計点が最高配点合計の30%未満	
評価項目		着 眼 点			評価	評価委員からの意見
①	利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。			4	玄関スロープは屋根がない。車いす利用の方のために検討してほしい。
②	宣伝広報等の取組	施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。			3	
③	利用しやすい環境整備	利用者が利用しやすい環境の整備に努めたか。			4	アンケートでは長時間受診待ちをした結果が出ている。そのような場合は声がけをお願いしたい。
④	苦情・要望への対応と報告	利用者からの苦情・要望には真摯に耳を傾け、内容については町に報告したか。			4	
⑤	利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望・満足度の把握に努めたか。また、課題がある場合は対応策を講じたか。			3	アンケート結果を分析し運営に生かされて地域に根差した診療所を目指していることは評価できる。
⑥	地域貢献の取組	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。			4	大学との緊密な連携が必要である。
最高配点： 30					評価計： 22	区分配点割合 73.0
小項目評価基準 5:協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、着実に業績が上がっており、極めて優れている。 4:協定で求める以上の運営がなされている 3:協定で求める管理運営が適正になされている 2:協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である 1:協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である						

施設の利用状況

評価条件 比較後評価	4	大項目 評価	4	項目 評価基準	5:評価合計点が最高配点合計の85%以上 4:評価合計点が最高配点合計の70%以上85%未満 3:評価合計点が最高配点合計の50%以上70%未満 2:評価合計点が最高配点合計の30%以上50%未満 1:評価合計点が最高配点合計の30%未満	
評価項目		着 眼 点			評価	評価委員からの意見
①	利用者数の目標達成	利用者数は目標を達成したか。なお、達成できなかった場合、原因を分析し、増加の取組みを検討したか。			5	外来延べ患者数も訪問診療も目標の達成率が高く、利用者満足度が高いことがうかがえる
②	利用者数増加の取組	利用者数増加の取組みを行ったか。			4	利用者の70%が町内、30%が町外者となっているが今後のことを考えるとエリア分析が必要と考える。
③	自主事業の取組み	利用者ニーズにあった企画を自主的に取り組んでいるか			4	
④	施設活用の研究	施設の有効活用について研究を行っているか。			3	
最高配点： 20					評価計： 16	区分配点割合 80.0
小項目評価基準 5:協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、着実に業績が上がっており、極めて優れている。 4:協定で求める以上の運営がなされている 3:協定で求める管理運営が適正になされている 2:協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である 1:協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である						

収支の状況

評価条件 比較後評価	3	大項目 評価	3	項目 評価基準	5:評価合計点が最高配点合計の85%以上 4:評価合計点が最高配点合計の70%以上85%未満 3:評価合計点が最高配点合計の50%以上70%未満 2:評価合計点が最高配点合計の30%以上50%未満 1:評価合計点が最高配点合計の30%未満
評価項目		着眼点		評価	評価委員からの意見
①	効率的な運営	効率的な運営に努めたか。		3	
②	経費削減の取組み	経費削減の具体的な取組みがなされたか。		3	
③	利用料の目標達成	利用料は目標を達成できたか。なお、目標を下回った場合、原因を的確に把握できているか		4	
④	収入増加の取組み	収入の増加について、具体的な取組みがなされたか。		4	
⑤	収支計画の達成	収支状況を的確に把握し、町へ報告しているか。なお、計画と乖離が生じた場合、原因の分析を的確に行っているか。		3	収支については日々、週、月とチェックされたい。
⑥	再委託の場合の委託料の妥当性	再委託した場合、委託料は適性であったか。支出に占める外部委託の割合は妥当か。		3	
⑦	人件費の適正水準	職員の賃金・給与等の水準は適性であったか。支出に占める人件費の割合は妥当か。		3	
⑧	自主事業における収益の配分	自主事業における収益について、町と指定管理者との配分は適性であったか。		3	
⑨	財務状況	指定管理を継続する上で、財務状況に問題ないか。		4	経常的な経営状況は黒字であり評価できる。

最高配点： 45 評価計： 30 区分配点割合 66.0

小項目評価基準

- 5: 協定で求める以上の管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを生かし、着実に業績が上がっており、極めて優れている。
- 4: 協定で求める以上の運営がなされている
- 3: 協定で求める管理運営が適正になされている
- 2: 協定で求める管理運営が概ね適正と認められるが、一部改善が必要である
- 1: 協定で求める管理運営が多くの部分で適正になされておらず、改善が必要である

・大項目評価を下記条件表と比較し大項目の最終評価とする。

5	区分配点割合が5に属し、細目評価は全て3以上
4	区分配点割合が5に属しても、5の条件を満たさないもの 区分配点割合が4に属し、細目評価は全て3以上かつ3は5割以下
3	区分配点割合が4に属しても、4の条件を満たさないもの 区分配点が3に属し、細目評価は全て2以上かつ2は3割以下
2	区分配点割合が3に属しても、3の条件を満たさないもの 区分配点が2に属し、細目評価1は5割以下

1	区分配点割合が2に属しても2の条件を満たさないもの 区分配点割合が1に属する
---	---

総合評価算出表

評価項目		最終評価	最高評価 点数	評価割合 (%)	総合評価	条件比較後 総合評価
1	運営の体制	3	5	/	/	/
2	施設の管理運営状況	3	5			
3	住民(利用者)サービスの向上	4	5			
4	施設の利用状況	4	5			
5	収支の状況	3	5			
合 計		17	25	68	B	B

総合評価の評価基準

S	総合配点割合85%以上
A	総合配点割合70%以上85%未満
B	総合配点割合50%以上70%未満
C	総合配点割合30%以上50%未満
D	総合配点割合30%未満

総合評価の条件表

S	総合配点割合がSに属し、区分評価は全て4以上
A	総合配点割合がSに属しても、区分評価3以下が含まれる 総合配点割合がAに属し、区分評価は全て3以上
B	総合配点割合がAに属しても、区分評価2以下が含まれる 総合配点割合がBに属し、区分評価は全て2以上かつ2が1箇所まで
C	総合配点割合がBに属しても、区分評価2が2箇所以上 総合配点割合がCに属し、区分評価1が2箇所以下
D	総合配点割合がCに属しても、区分評価1が3箇所以上 総合配点割合がDに属する